

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 22) (大学名) 東京大学

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>1. 東京大学の特色 我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。</p> <p>2. 東京大学の使命 世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。 このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。</p>	

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日までの6年間。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する全ての者に門戸を開き、多くの優秀な人材を受け入れる。
- ② 前期及び後期の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。
- ③ 総合研究大学として、大学院課程を通じ、未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富み国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人等、社会の先頭に立つ人材を育成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 明確な入学者受入れ方針の下、広く東京大学に関する情報を提供するとともに、公平かつ公正な入学者選抜により、世界最高水準を目指す東京大学で学ぶために必要な資質・能力を備えた多様な人材を国内外から積極的に受け入れる。その際、秋季入学の機会の提供等、海外からのアクセスに留意した取組を進める。
- ②-1 教養学部を責任部局とする学部前期課程において、全学の教員の参加の下、リベラルアーツ教育を重視した、専門分野にとらわれない教養教育を追求する。また、専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて、後期課程の進学先を選ぶ仕組み（進学振分け制度）を適切に運用する。その際、前期課程と後期課程との円滑な接続に留意する。
- ②-2 各学部において、前期課程との関連及び専門分野の特質を踏まえつつ、学生が達成すべき具体的な学習成果を明確化する。併せて、教育の質の国際通用性の確保に留意しつつ、教育課程の体系化を進めるとともに、厳格にして適切な成績評価及び卒業認定を行う。
- ②-3 教育課程の内外を通じ、学生の社会性の向上のため、ボランティア活動やインターンシップ、留学生との交流の促進等、多様な体験の機会の提供等を行う。
- ③-1 修士課程では、国内外の産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍し得る人材、あるいは博士課程へ進学してさらに高度の学術研究を推進し得る人材の育成を目指し、教育課程の体系化を進める。その際、専門性を深めるとともに、幅広い分野の知識の習得を可能とするシステムの整備・普及を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 学問や社会の変化に対応して教育体制を見直し、優れた教員を適切に配置するとともに、その教育力を向上させる。

- ③-2 博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え、学術の継承と発展を担う専門研究者・教育者及び深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材を育成する。博士学位の質を確保しつつ授与を促進するとともに、公正・透明な学位審査を確保する。また、博士課程修了者が広く社会で活躍できるように、多様な進路を踏まえたキャリア指導を行う。
- ③-3 専門職学位課程では、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国内外で活躍しうる高度専門職業人を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 基礎的な学問領域の教育を充実させると同時に、分野横断的、学際融合的な新たな学問領域の教育体制を、附置研究所・センターの協力も得て構築する。併せて、必要に応じ、学科・専攻の構成や定員の在り方について見直しを行う。
- ①-2 学生の多様化に応じたきめ細かな指導を進め、各学科・専攻等の教育目的を達成するため、教員数と学生数の比率の維持・改善に努め、適切な数の教員を配置する。また、柔軟な人事上の措置により、国内外から多様で優れた教員を確保する。
- ①-3 社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備する。
- ①-4 ティーチング・アシスタント（TA）制度とその位置づけを明確化し、TAの積極的活用及び資質・能力向上を組織的に進める等、優れた人材を教育支援者として配置できるように条件を整備する。
- ①-5 教員の教育改善活動を支援する体制（CTL（Center for teaching and learning）機能）を整え、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を効果的に推進する。その際、FDプログラムの開発やITを活用した学習指導法の実践、学生の授業評価の活用、教員の教育業績の評価等を推進し、適切な取組を普及していく。
- ①-6 学生の学習活動の実態、教育内容・方法や教育環境に対する意識又は評価に関する情報を収集・分析し、教育活動の点検・改善に活かしていく。学習成果の評価・測定の在り方について研究開発を進める。

- ② 多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学習支援や学生生活に伴う各種の相談に応ずる体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。
- ② 有為な人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生の経済的支援を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 総合研究大学として、人文学・社会科学から自然科学に至るまで多様な分野で世界最高水準の研究を実施する。

- ②-1 教室、実験棟、体育館、図書館及び博物館の整備を進めるとともに、バリアフリー、国際交流及び課外活動の推進の観点から施設の改善・充実に取り組む。また、教養教育の推進のため、能動的学習や討議力を促進させる学び空間としての「理想の教育棟」の整備を進める。

- ②-2 授業情報の集積・発信、教育課程の構造化の促進、教材の開発・更新等を効果的に推進するため、教育へのIT活用環境の整備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学問分野の特質と学生個々の事情に応じ、きめ細やかな教育上の指導・助言を行う体制を整える。また、初年次教育の充実を図り、主体的に学習や研究に取り組む力を身に付けさせるとともに、大学院学生、後期課程学生による相談体制を支援する。

- ①-2 全ての学生が、必要ときに様々な悩みを相談し、メンタルヘルス等に関する専門的な助言や援助を受けることができるようにするため、全学の支援機能を強化する。

- ①-3 教育課程や学問分野の特質に応じたキャリア形成支援、就職支援の取組を推進する。その際、卒業生との交流を強化して協力を受ける一方、卒業生に対し生涯学習の機会を提供する。

- ②-1 経済的な理由により、学生が修学や進学を断念することのないように、各種の経済支援策の充実に取り組む。また、東京大学独自の多様な奨学制度の仕組みをさらに充実させる。

- ②-2 経済的に就学困難な学生や外国人留学生に対する経済的支援のため、学生寮等の住環境を整備・確保する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 基礎的・基盤的研究においては、東京大学でしか行われ得ない研究を含め、堅実に継承・発展させる。先端的研究においては、さらなる創造的研究の進展を図るとともに、学際的・学融合的研究においては、新たな学問領域の創成を推進する。その際、学部・研究科等は、基礎分野から最先端分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を

図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行し、附置研究所は、東京大学における学術の多様性に寄与するとともに、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を切り拓く。また、センターは、萌芽的・先端的研究の育成又は教育研究の支援を行う。

- ①-2 共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。
- ①-3 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置し、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成して、課題解決に向けた研究をさらに推進する。特に外部審査によって、その卓越性が客観的に評価・認知された研究拠点については、重点的な組織整備を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究の多様性を堅持しつつ、適正かつ機動的な教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 社会との連携を通じ、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置き、従来の組織や体制にとらわれずに総長が資源を適切に配分する体制をさらに充実する。
- ①-2 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受け入れるとともに育成する体制の整備を行う。
- ①-3 研究の支援体制の充実のために、研究支援職員を確保するとともに、リサーチ・アシスタント（RA）等の制度をさらに充実する。
- ①-4 広範な学問領域を健全に発展させるため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的な研究環境の整備をさらに推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①-1 最先端の研究成果を活用した政策形成支援機能の強化を図り、我が国ならびに国際社会において発生する諸問題の解決に資する。

② 社会に開かれた大学として、大学の知に対する社会的ニーズに応えとともに、その普及・浸透に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

① 教育研究の国際化を推進し、我が国の世界的存在感を高めるとともに、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献する。

①-2 大学で生み出される知を社会に還元するための組織体制・制度を強化するとともに、知的創造サイクルを活性化し、技術移転、共同研究等を推進する。その際、利益相反マネジメントを適切に行う。

①-3 教育研究に関して、産業界をはじめ社会との対話を密にすることによって、社会との連携を図り、社会の要請に応える人材を育成する。また、産業界等からの投資・支援を受け入れる体制を整備し、その拡大を図る。

②-1 大学からの知の発信 (University Extension) 機能を強化し、公開講座等の生涯教育、アウトリーチ活動等を充実させる。また、他大学および教育委員会等との連携による教育支援の取組を通じ、初等中等教育の質の改善に寄与する。

②-2 所蔵する学術的に貴重な物品 (学術標本等) ・図書・史料等を、良好な保全・管理状態に置くため修復・保全等の整備を計画的に進める。図書館・博物館等を通じた展示・紹介体制を整備し、教育機関をはじめ広く一般社会が東京大学の知に触れる機会を増進させる。特に、東京大学学術機関リポジトリについては、コンテンツ数を1万5千件に増加させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化をより一層推進するために、国際化推進の中長期的戦略を不断かつ総合的に見直し、これを具現化するための組織を整備・活用する。

①-2 諸外国に配置する拠点を活用し、優秀な外国人留学生を集める体制を整備すると同時に、英語で学位を取ることができる教育プログラムを整備・充実し、外国人留学生数を増加させる。また、外国人留学生に対する日本語教育を強化・拡充し、かつ、日本文化・社会への理解を増進させるとともに、分野によっては、専門用語を使える高度な日本語能力を身に付けさせる。

①-3 日本人学生に対する外国語教育を強化・拡充し、大学院学生の外国語での発表や討論を行う能力を高めると同時に、短期留学による外国の大学での履修単位の認定制度を整備する。また、分野の特性に応じて博士論文の外国語での執筆を推進し、海外研究者による審査・評価を奨励する。

①-4 日本人学生の海外留学等の着実な増加を推進し、学生が在学中に国際的な体験活動 (長期・短期の海外留学の他、国内での外国人・留学生との交流活動、国際ボランティア活動等を含める) をする機会を提供する。

② 世界に開かれた大学にふさわしい教育研究環境を充実させる。

②-1 国際的な大学間連携を強化するとともに、海外拠点をもつ海外諸大学への学術的な協力・交流を積極的に推進する。

②-2 外国人教員・研究者の雇用を推進するために、雇用条件等を分かりやすくし、宿舍確保・学内手続き等を円滑化する。分野の特性に応じて、教員の国際公募を積極的に行う。

②-3 国際化に対応した業務体制の整備と、高い専門性を持った職員の養成を行う。語学力を含む国際業務対応能力の向上を図るため、国内外における職員の研修や体験を充実させる。

(3) 附属病院に関する目標

① 大学病院としての医療の質の向上を図り、良質な医療人の養成、先端医療開発を推進しつつ、適切な運営基盤を確保する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 病院マネジメント機能の充実を図り、社会情勢を見極めつつ、大学病院としての運営基盤を充実させる。

①-2 臨床指標の活用等による医療の質向上を図るとともに、臨床研究の支援体制の整備・充実により先端医療等の開発・提供を推進する。これらをベースとして、本学病院が持つ機能を十分に活用した広範な地域を対象とする拠点病院としての機能を果たす。

①-3 初期及び後期研修プログラムの改善・充実により、地域・診療科の医師の偏在の是正に貢献するとともに、臨床実習生の受入れや医療従事者の生涯教育を行うための教育体制を整え、医療人育成に取り組む。

(4) 附属学校に関する目標

① 附属学校の設置目的を踏まえた教育研究の在り方を示し、中等教育学校のモデル校としての役割を果たす。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 教育学研究科・教育学部との共同研究を推進する体制作りを行い、連携・協力して、中等教育学校の特性を活かした学習支援・心のケアのシステムづくりを行う。また、双生児研究に関する基盤整備をしつつ、教育実践研究のフィールド及び東京大学全学の学生のための教育実習校としての役割を担う。

①-2 附属学校の特性に即した学校運営・財務管理体制を確立するとともに、学校活動・教育研究活動の将来展開を見通した教育施設設備の整備充実を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。
- ② 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」（対象期間2005～2008年度）の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。
- ①-2 総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。
- ②-1 雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。
- ②-2 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。
- ②-3 教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。
- ②-4 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。

- ①-2 業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

- ① 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。

2 資金の効果的使用に関する目標

- ① 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金の安定確保に関する目標を達成するために必要な措置

- ①-1 必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。
- ①-2 病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとともに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。
- ①-3 外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。
- ①-4 寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制をさらに整備する。

2 資金の効果的使用に関する目標を達成するための措置

- ①-1 東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。
- ①-2 調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。
- ①-3 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。24年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の有効活用を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。
- ①-2 保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1 組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。
- ①-2 全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。
- ①-2 海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。

- ② 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

- ①-2 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP (Today Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する
- ①-3 多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。
- ①-4 施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。
- ①-5 (本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業をPFI事業として着実に推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。
- ①-2 学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。
- ②-1 災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。
- ②-2 教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。

3 法令遵守に関する目標

- ① 教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。
- ①-2 全ての構成員がその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。
- ①-3 研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。
- ①-4 薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。

中期目標	中期計画
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 200億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,740.90㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹寄下 3,421.83㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目1 7,079.45㎡）を譲渡する。 ・航空機（東京都目黒区駒場三丁目8-17 1機）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。
また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
【施設整備補助金】	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331)
・（本郷）総合研究棟（分子細胞学研究・農学生命科学）		大学資金 (2,588)
・（本郷）（地震）総合研究棟施設整備事業（PFI）		船舶建造費補助金 (0)
・（駒場Ⅱ）駒場オープンラボラトリー施設整備事業（PFI）		長期借入金 (0)
・（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業（PFI）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (1,074)
・（駒場Ⅰ）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業（PFI）		民間出えん金（寄附） (7,125)
・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（PFI）		他機関補助金等 (3,595)
【大学資金】		
・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）		
【国立大学財務・経営センター施設費交付金】		
・小規模改修		
【民間出えん金（寄附）】		
・（駒場Ⅱ）総合研究棟（Ⅳ-Ⅱ）		

- ・（駒場Ⅰ）理想の教育棟
- ・伊藤国際学術研究センター
- ・（本郷）農学生命科学研究科フードサイエンス棟
- 【他機関補助金等】
- ・東京大学新迫分国際宿舎（仮称）
- ・（本郷）学生支援センター
- ・（本郷）医学部附属病院立体駐車場
- ・（柏）物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修
- ・（本郷）工学部3号館建替時退避用仮設建物
- ・（本郷）工学部9号館地下1階改修
- ・（本郷）工学部原子力動力実験装置改修
- ・（海洋研）総合研究棟施設整備等事業（PFI）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

（1）雇用方針

- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。
- ・教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。
- ・人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。

（2）人材育成方針

- ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。
- ・世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。

(3) 人材交流

- ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円
(退職手当は除く)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(地震) 総合研究棟施設整備事業

- ・事業総額：2,400百万円
- ・事業期間：平成17年～平成29年度(13年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整備補助金	121	124	126	129	132	135	768	280	1,048
運営費交付金	63	60	57	54	51	48	333	87	420

(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業

- ・事業総額：1,772百万円
- ・事業期間：平成17年～平成29年度(13年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整備補助金	85	87	89	90	92	94	537	194	731
運営費交付金	51	49	48	46	44	42	280	78	358

(柏) 総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業

- ・事業総額：6, 353百万円
- ・事業期間：平成18年～平成29年度（12年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小 計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整 備補助 金	355	364	374	383	393	403	2,273	838	3,110
運営費 交付金	174	165	156	146	136	126	904	221	1,125

(駒場I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業

- ・事業総額：3, 223百万円
- ・事業期間：平成18年～平成30年度（13年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小 計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整 備補助 金	161	161	161	161	161	161	967	484	1,451
運営費 交付金	94	91	88	86	83	80	522	225	748

(海洋研) 総合研究棟施設整備等事業

- ・事業総額：264百万円
- ・事業期間：平成19年～平成31年度（13年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小 計	次期以降 事業費	総事業費
運営費 交付金	15	26	26	26	26	26	145	119	264

(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) 施設整備事業

- ・事業総額：8, 210百万円
- ・事業期間：平成21年度～平成35年度 (15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費整備補助金及び大学資金	118	1,159	2,071	156	156	156	3,816	1,251	5,067
運営費交付金	0	0	0	133	129	125	387	856	1,243

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定される。また、施設整備の一定部分は施設整備費補助金によるが、その具体的な措置については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (国立大学財務・経営センター)	5,463	5,310	4,944	4,674	4,545	4,421	29,357	27,783	57,139

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし。

4. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 総合研究棟（工学部新3号館）
- ② 学生支援センター
- ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

中期目標		中期計画		
別表1 (学部・研究科等)		別表 (収容定員)		
学部	法学部	法学部	1,600人	
	医学部	医学部	778人	
大学院	工学部	(うち医師養成に係る分野 618人)		
	文学部	工学部	3,772人	
	理学部	文学部	1,420人	
	農学部	理学部	1,120人	
	経済学部	農学部	1,220人	
	教養学部	(うち獣医師養成に係る分野180人)		
	教育学部	経済学部	1,360人	
	薬学部	教養学部	560人	
		教育学部	380人	
		薬学部	328人	
		(うち薬剤師養成に係る分野 40人)		
		平成22年度		
		人文社会系研究科	710人	
	うち 修士課程	386人		
	博士課程	324人		
	教育学研究科	323人		
	うち 修士課程	176人		
	博士課程	147人		
	法学政治学研究科	1,000人		
	うち 修士課程	40人		
	博士課程	120人		
	専門職学位課程	840人		
	経済学研究科	330人		
	うち 修士課程	162人		
	博士課程	168人		
	総合文化研究科	1,051人		
	うち 修士課程	538人		

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

医科学研究所
 地震研究所
 史料編纂所
 宇宙線研究所
 物性研究所
 大気海洋研究所
 空間情報科学研究センター
 情報基盤センター
 素粒子物理国際研究センター
 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター
 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター
 海洋基礎生物学研究推進センター

	博士課程	513人
理学系研究科	1,481人	
うち	修士課程	836人
	博士課程	645人
工学系研究科	2,135人	
うち	修士課程	1,184人
	博士課程	936人
	専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科	1,067人	
うち	修士課程	586人
	博士課程	481人
(うち獣医学博士課程	52人)	
医学系研究科	1,134人	
うち	修士課程	132人
	博士課程	942人
(うち医学博士課程	840人)	
	専門職学位課程	60人
薬学系研究科	315人	
うち	修士課程	186人
	博士課程	129人
数理科学研究科	202人	
うち	修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科	1,221人	
うち	修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科	502人	
うち	修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府	332人	
うち	修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部	200人	
うち専門職学位課程	200人	

法学部	1,600人
医学部	788人
(うち医師養成に係る分野 628人)	
工学部	3,772人
文学部	1,420人
理学部	1,120人
農学部	1,220人
(うち獣医師養成に係る分野180人)	
経済学部	1,360人
教養学部	560人
教育学部	380人
薬学部	336人
(うち薬剤師養成に係る分野 48人)	

平成
23
年
度

人文社会系研究科	710人
うち	修士課程 386人
	博士課程 324人
教育学研究科	323人
うち	修士課程 176人
	博士課程 147人
法学政治学研究科	940人
うち	修士課程 40人
	博士課程 120人
	専門職学位課程 780人
経済学研究科	330人
うち	修士課程 162人
	博士課程 168人
総合文化研究科	1,051人
うち	修士課程 538人
	博士課程 513人
理学系研究科	1,481人
うち	修士課程 836人
	博士課程 645人
工学系研究科	2,162人
うち	修士課程1,211人
	博士課程 936人

	専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科		1,067人
	うち 修士課程	586人
	博士課程	481人
	(うち獣医学博士課程	52人)
医学系研究科		1,134人
	うち 修士課程	132人
	博士課程	942人
	(うち医学博士課程	840人)
	専門職学位課程	60人
薬学系研究科		329人
	うち 修士課程	200人
	博士課程	129人
数理科学研究科		202人
	うち 修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科		1,221人
	うち 修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科		502人
	うち 修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府		332人
	うち 修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部		210人
	うち専門職学位課程	210人
法学部		1,600人
医学部		798人
	(うち医師養成に係る分野	638人)
工学部		3,772人
文学部		1,420人
理学部		1,120人
農学部		1,220人
	(うち獣医師養成に係る分野	180人)
経済学部		1,360人

平成 24 年 度	教養学部	560人	
	教育学部	380人	
	薬学部	336人	
		(うち薬剤師養成に係る分野 48人)	
	人文社会系研究科	710人	
		うち	修士課程 386人
			博士課程 324人
	教育学研究科	323人	
		うち	修士課程 176人
			博士課程 147人
	法学政治学研究科	880人	
		うち	修士課程 40人
			博士課程 120人
			専門職学位課程 720人
	経済学研究科	330人	
		うち	修士課程 162人
			博士課程 168人
	総合文化研究科	1,051人	
		うち	修士課程 538人
			博士課程 513人
	理学系研究科	1,481人	
		うち	修士課程 836人
			博士課程 645人
	工学系研究科	2,189人	
	うち	修士課程1,238人	
		博士課程 936人	
		専門職学位課程 15人	
農学生命科学研究科	1,067人		
	うち	修士課程 586人	
		博士課程 481人	
	(うち獣医学博士課程	52人)	
医学系研究科	1,134人		
	うち	修士課程 132人	
		博士課程 942人	
	(うち医学博士課程	840人)	

	専門職学位課程	60人
薬学系研究科		346人
	うち 修士課程	200人
	博士課程	146人
	(うち薬学博士課程	10人)
数理科学研究科		202人
	うち 修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科		1,221人
	うち 修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科		502人
	うち 修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府		332人
	うち 修士課程	200人
	博士課程	132人
公共政策学教育部		220人
	うち専門職学位課程	220人

法学部	1,600人
医学部	808人
(うち医師養成に係る分野	648人)
工学部	3,772人
文学部	1,420人
理学部	1,120人
農学部	1,220人
(うち獣医師養成に係る分野	180人)
経済学部	1,360人
教養学部	560人
教育学部	380人
薬学部	336人
(うち薬剤師養成に係る分野	48人)

平成 25 年 度	人文社会系研究科	710人	
	うち	修士課程	386人
		博士課程	324人
	教育学研究科	323人	
	うち	修士課程	176人
		博士課程	147人
	法学政治学研究科	880人	
	うち	修士課程	40人
		博士課程	120人
		専門職学位課程	720人
	経済学研究科	330人	
	うち	修士課程	162人
		博士課程	168人
	総合文化研究科	1,051人	
	うち	修士課程	538人
		博士課程	513人
	理学系研究科	1,481人	
	うち	修士課程	836人
		博士課程	645人
	工学系研究科	2,189人	
	うち	修士課程	1,238人
	博士課程	936人	
	専門職学位課程	15人	
農学生命科学研究科	1,067人		
うち	修士課程	586人	
	博士課程	481人	
	(うち獣医学博士課程	52人)	
医学系研究科	1,134人		
うち	修士課程	132人	
	博士課程	942人	
	(うち医学博士課程	840人)	
	専門職学位課程	60人	
薬学系研究科	363人		
うち	修士課程	200人	
	博士課程	163人	
	(うち薬学博士課程	20人)	
数理科学研究科	202人		

	うち	修士課程	106人
		博士課程	96人
新領域創成科学研究科			1,221人
	うち	修士課程	732人
		博士課程	489人
情報理工学系研究科			502人
	うち	修士課程	316人
		博士課程	186人
学際情報学府			332人
	うち	修士課程	200人
		博士課程	132人
公共政策学教育部			220人
	うち	専門職学位課程	220人
法学部			1,600人
医学部			818人
		(うち医師養成に係る分野	658人)
工学部			3,772人
文学部			1,420人
理学部			1,120人
農学部			1,220人
		(うち獣医師養成に係る分野	180人)
経済学部			1,360人
教養学部			560人
教育学部			380人
薬学部			336人
		(うち薬剤師養成に係る分野	48人)
平成 26 年度	人文社会系研究科		710人
		うち	修士課程 386人
			博士課程 324人
	教育学研究科		323人
		うち	修士課程 176人
			博士課程 147人
	法学政治学研究科		880人
	うち	修士課程 40人	

	博士課程	120人
	専門職学位課程	720人
経済学研究科		330人
	うち 修士課程	162人
	博士課程	168人
総合文化研究科		1,051人
	うち 修士課程	538人
	博士課程	513人
理学系研究科		1,481人
	うち 修士課程	836人
	博士課程	645人
工学系研究科		2,189人
	うち 修士課程	1,238人
	博士課程	936人
	専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科		1,067人
	うち 修士課程	586人
	博士課程	481人
	(うち獣医学博士課程	52人)
医学系研究科		1,134人
	うち 修士課程	132人
	博士課程	942人
	(うち医学博士課程	840人)
	専門職学位課程	60人
薬学系研究科		380人
	うち 修士課程	200人
	博士課程	180人
	(うち薬学博士課程	30人)
数理科学研究科		202人
	うち 修士課程	106人
	博士課程	96人
新領域創成科学研究科		1,221人
	うち 修士課程	732人
	博士課程	489人
情報理工学系研究科		502人
	うち 修士課程	316人
	博士課程	186人
学際情報学府		332人

	うち	修士課程	200人
		博士課程	132人
	公共政策学教育部		220人
	うち	専門職学位課程	220人
	法学部		1,600人
	医学部		820人
		(うち医師養成に係る分野)	660人)
	工学部		3,772人
	文学部		1,420人
	理学部		1,120人
	農学部		1,220人
		(うち獣医師養成に係る分野)	180人)
	経済学部		1,360人
	教養学部		560人
	教育学部		380人
	薬学部		336人
		(うち薬剤師養成に係る分野)	48人)
平成	人文社会系研究科		710人
27	うち	修士課程	386人
年		博士課程	324人
度	教育学研究科		323人
	うち	修士課程	176人
		博士課程	147人
	法学政治学研究科		880人
	うち	修士課程	40人
		博士課程	120人
		専門職学位課程	720人
	経済学研究科		330人
	うち	修士課程	162人
		博士課程	168人
	総合文化研究科		1,051人
	うち	修士課程	538人
		博士課程	513人

理学系研究科	1,481人
うち	修士課程 836人
	博士課程 645人
工学系研究科	2,189人
うち	修士課程 1,238人
	博士課程 936人
	専門職学位課程 15人
農学生命科学研究科	1,067人
うち	修士課程 586人
	博士課程 481人
	(うち獣医学博士課程 52人)
医学系研究科	1,134人
うち	修士課程 132人
	博士課程 942人
	(うち医学博士課程 840人)
	専門職学位課程 60人
薬学系研究科	390人
うち	修士課程 200人
	博士課程 190人
	(うち薬学博士課程 40人)
数理科学研究科	202人
うち	修士課程 106人
	博士課程 96人
新領域創成科学研究科	1,221人
うち	修士課程 732人
	博士課程 489人
情報理工学系研究科	502人
うち	修士課程 316人
	博士課程 186人
学際情報学府	332人
うち	修士課程 200人
	博士課程 132人
公共政策学教育部	220人
うち	専門職学位課程 220人

中期目標

中期計画

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 東京大学

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収入		
	[496,078]	[暫定]
運営費交付金	514,157	
施設整備費補助金	7,331	
船舶建造費補助金	0	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,074	
自己収入	338,892	
授業料及び入学科検定料収入	95,816	
附属病院収入	226,129	
財産処分収入	1,573	
雑収入	15,374	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	279,091	
長期借入金収入	0	
計	[1,122,466]	[暫定]
	1,140,545	
支出		
	[795,346]	[暫定]
業務費	813,425	
	[578,390]	[暫定]
教育研究経費	596,469	
診療経費	216,956	
施設整備費	8,405	
船舶建造費	0	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	279,091	
長期借入金償還金	39,624	
計	[1,122,466]	[暫定]
	1,140,545	

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 456,049百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、東京大学教職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)

④「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)
 (2) $F(y) = [F(y-1) \times \alpha$ (係数)] $\times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
 (3) $G(y) = G(y)$

E(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。
 F(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。
 G(y) : 基準学生納付金収入 (③) 、その他収入 (④) を対象。
 S(y) : 政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
 T(y) : 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
 U(y) : 施設面積調整額。
 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

I(y) : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = [J(y) + K(y)] - L(y)}$$

- (1) $J(y) = J(y-1) \pm V(y)$
 (2) $K(y) = K(y)$
 (3) $L(y) = L(y-1) \pm W(y)$

J(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。
 K(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。
 L(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。
 V(y) : 一般診療経費調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y) : 附属病院収入調整額。
直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : 大学改革促進係数。【暫定】
第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。
現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.8\%$ とする。
なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金及び国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額	
	[1,096,061]	【暫定】
費用の部	1,114,140	
	[1,096,061]	【暫定】
經常費用	1,114,140	
	[1,049,186]	【暫定】
業務費	1,067,265	
	[226,713]	【暫定】
教育研究経費	244,792	
診療経費	106,516	
受託研究費等	231,558	
役員人件費	1,189	
教員人件費	274,752	
職員人件費	208,458	
一般管理費	18,157	
財務費用	6,849	
雑損	0	
減価償却費	21,869	
臨時損失	0	
	[1,111,452]	【暫定】
収入の部	1,129,531	
	[1,111,452]	【暫定】
經常収益	1,129,531	
	[475,658]	【暫定】
運営費交付金収益	493,737	
授業料収益	80,979	
入学金収益	12,011	
検定料収益	2,825	
附属病院収益	226,129	
受託研究等収益	231,558	
寄附金収益	45,049	
財務収益	3,322	
雑益	12,052	
資産見返負債戻入	21,869	
臨時利益	0	
純利益	15,391	
総利益	15,391	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額	
資金支出	[1,160,310]	【暫定】
	1,178,389	
業務活動による支出	[1,055,815]	【暫定】
投資活動による支出	1,073,894	
財務活動による支出	27,027	
次期中期目標期間への繰越金	39,624	
	37,844	
資金収入	[1,160,310]	【暫定】
	1,178,389	
業務活動による収入	[1,112,488]	【暫定】
	1,130,567	
運営費交付金による収入	[496,078]	【暫定】
授業料及び入学科検定料による収入	514,157	
附属病院収入	95,816	
受託研究等収入	226,129	
寄附金収入	231,558	
その他の収入	46,404	
投資活動による収入	16,503	
施設費による収入	9,978	
その他の収入	8,405	
財務活動による収入	1,573	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	
	37,844	

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。